

令和4年度「東京都シルバーパス」更新のお知らせ

～更新手続は9月中に一齐更新会場にて行います～

8月中旬に、(一社)東京バス協会から、いまシルバーパスをお持ちの方に『更新手続のご案内』がご自宅に郵送されます。お客様ご自身で事前の準備が必要です！更新手続のご案内を必ずお読みください。なお、更新手続は、代理の方(ご家族等)でも可能です。

日時・会場

郵送された更新申込書に記載のある日時と会場をご確認ください。

指定された日時でご都合が悪い場合は、他の日にち及び会場でも更新手続ができます。

対象者		費用	★必要書類★
①	令和4年度の住民税が「課税」の方で、③以外の方	20,510円	(1)～(4)全て
②	令和4年度の住民税が「非課税」の方	1,000円	(1)～(4)全てと (ア)～(ウ)の いずれか1つ
③	令和4年度の住民税が「課税」であるが、 令和3年の合計所得金額 ^(※) が135万円以下の方		

(※)合計所得金額とは、税法上の合計所得金額を指し、不動産譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額。

★必要書類★

全員に必要なもの

(1)	シルバーパス更新申込書
(2)	現在お持ちのシルバーパス(有効期限が2022年9月30日までのもの)
(3)	本人確認書類(健康保険被保険者証・運転免許証・マイナンバーカードなど)1つ
(4)	現金(1,000円または20,510円)

1,000円でパスを更新する方は、以下の(ア)～(ウ)のいずれか1つをご用意ください。
(ただし、青色の更新申込書が届いた方は、上記の(1)～(4)のみをご用意ください。)

(ア)	令和4年度 介護保険料納入通知書 (介護保険料決定通知書) ※お住まいの区市町村によって、 名称が異なる場合があります。	以下の全ての条件がそろっているものに限る。 (1) 所得段階区分欄に「1」～「9」の記載があるもの (2) 令和4年6月または7月に発行された本決定のものか、 または、令和4年6月か7月以降に発行された変更決定のもの ★注意事項★ (1) 仮の通知書は証明書として使用できません。 (2) お手元がない場合、再発行はできません。 その場合は、(イ)を取得してください。 (3) 所得段階区分欄に「10」の記載があっても、令和3年の税法上の合計所得金額が135万円以下である場合があります。下記(イ)の令和4年度住民税課税証明書で「令和3年の合計所得金額」が135万円以下であることを確認してください。
(イ)	令和4年度 住民税非課税証明書 又は 住民税課税証明書	令和4年1月1日に居住していた区市町村に申請。 非課税または、課税でも「令和3年の合計所得金額」が135万円以下のもの。 ★注意事項★ (1) 申請には、手数料、本人確認書類、印鑑等が必要。 (2) 代理人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類、印鑑等が必要。
(ウ)	生活保護受給証明書	受給している生活保護の種類として「生活扶助」を表す記載がある、令和4年4月以降に発行されたもの。 ★本人確認書類としても使用可

【お問合せ】(一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話

☎ 03-5308-6950

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

電話番号はお間違のないようお願いします。

午前中は、大変混雑が予想されますので、比較的つながりやすい午後におかけください。

*東京都シルバーパスは(一社)東京バス協会が実施しています。お問い合わせは左記の電話にお願いします。

*区市町村役所・役場、公民館等に更新会場はありません。お問い合わせはお控えください。